

平城宮木簡の重要文化財指定

二〇〇三年五月、平城宮大膳職推定地跡出土木簡が、出土文字資料として初めて国の重要文化財に指定された。

今回指定されたのは、一九六一年の第五次調査で土坑SK二一九から出土した木簡と、一九六二年の第七次調査でSE三一から出土した木簡計三九点である。前者は平城宮第一号木簡、いわゆる「寺請木簡」に代表される一群で、同じ遺構から出土した削屑も含めた一括指定である点、また大膳職推定地という一つの官衙内の木簡の一括指定という点にも大きな意義がある。

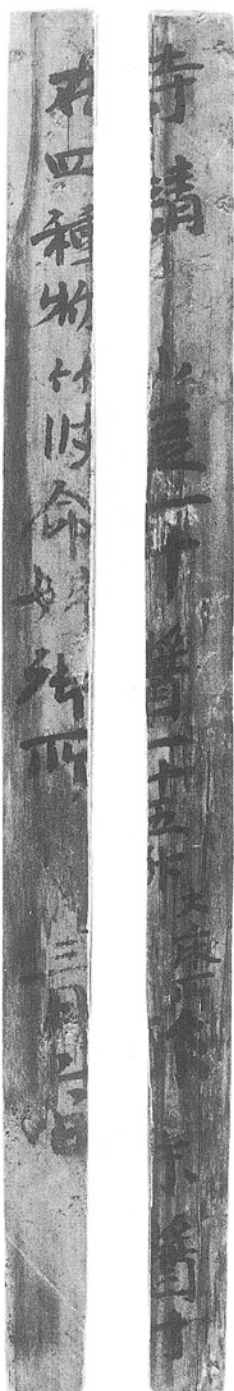
今回指定された木簡群は、木簡が日本古代において広く使用されていたことが解明される契機となったもので、いわば木簡研究の原点といってもよい資料である。また、木簡の考古資料としての有効性―遺物の編年の定点として、また遺跡・遺構の性格を特定する素

材として―を明示した資料として、平城宮研究の原点ともいえる。二〇万点以上に及ぶ全国出土木簡からいえば、今回の指定はごく僅かであるが、出土文字資料の学問的価値が公に認められた、価値のある第一歩といえよう。

(渡辺晃宏)



保存処理済木簡の収納状況



平城宮木簡第1号
「寺請木簡」